

物 件 調 査 書

物件番号 47

所在地		北海道函館市新浜町145番21					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	304.66 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	145番21					
	地目	雑種地					
	数量	304m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		東側 舗装国道 幅員約 18.0 m					
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域外					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区					
		建ぺい率	指定なし				
		容積率	指定なし				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・都市再生特別措置法 ・景観法						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	無				
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関	バス	函館バス 『榎法華支所前』 停留所まで徒歩4分					
公共施設	函館市役所 榎法華支所		函館市立榎法華小学校		函館市立榎法華中学校		
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件は、函館市立地適正化計画で定める居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外に該当するため、3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為等を行おうとする場合や、誘導施設の建築行為等を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき、函館市長への事前届出が必要となります。詳細については、函館市に照会願います。 ・当該物件の南東側は接面道路に電柱及び側溝が設置されているため、現状において車両の進入は一部からしかできません。 ・当該物件には、南側隣接地にまたがって所有者不明の側溝（フタ付）が設置されています。 ・当該物件内には、コンクリートたたきがあります。 ・当該物件の上空を複数の架線が通過しています。 ・当該物件内及び南側隣接地にある樹木の枝が、互いに越境しています。 ・当該物件の西側隣接地から樹木の枝が越境しています。 						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

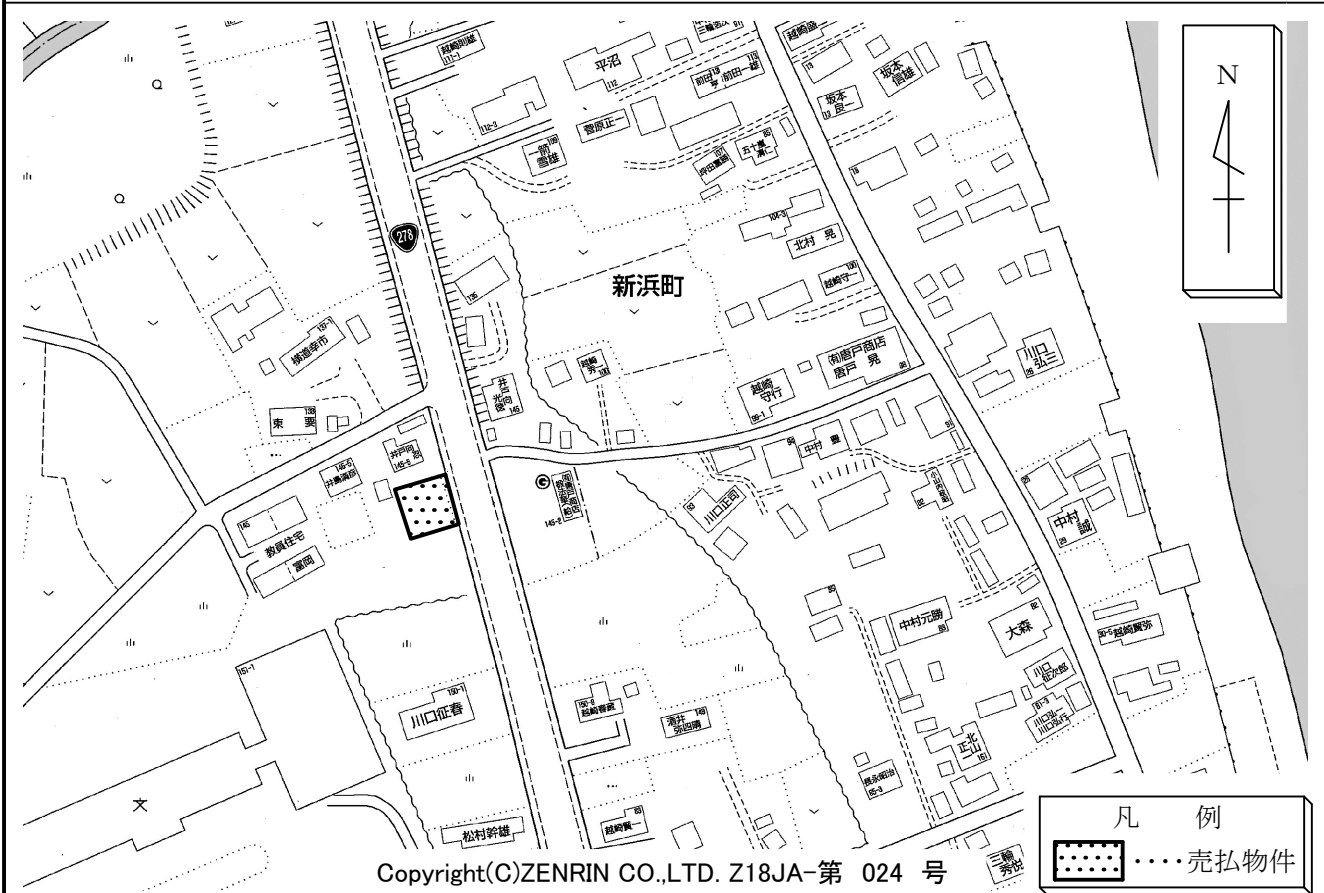
所在地

函館市新浜町145番21

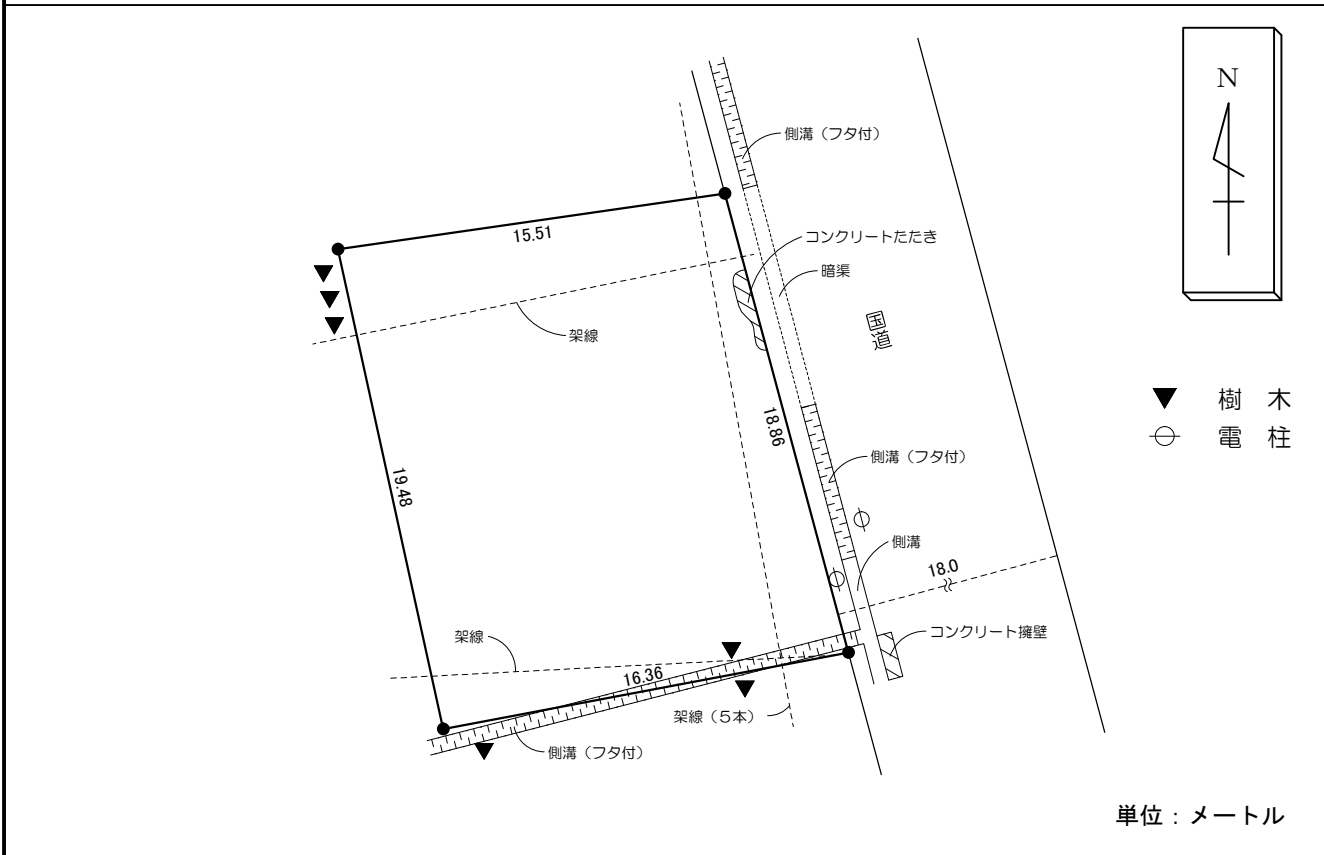
物件番号

47

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号 047

所在地 函館市新浜町145番21

